

# 第5次 東海市地域福祉活動計画

ともにささえあい おもいやるまちづくり  
-「ふだんの 暮らしの しあわせ」をかたち-

令和3年度～令和5年度



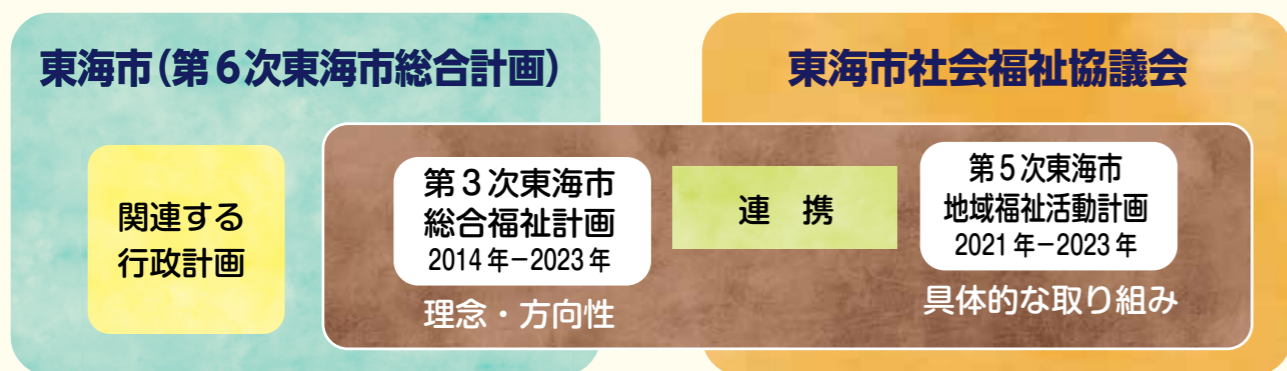
# 1. 地域福祉とは

地域福祉は、誰もがその人らしい生活が送れるよう、地域のみなさんで『**ふだんのくらしのしあわせ**』をつくっていくことです。  
国が示した「地域共生社会」の枠組みにおいて、地域住民が相互に役割を持ち「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあうことが大切になります。  
それらの実現にあたり、住民が主体的に生活課題を把握して解決を試みる仕組み作りを推進していきます。

# 2. 地域福祉活動計画とは

地域における福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため「第3次東海市総合福祉計画」を上位計画とし、住民の視点を中心に、福祉関係機関・団体等が主体的に『**ふだんのくらしのしあわせ**』をつくるための計画です。

# 3. 計画の位置づけ



# 4. 計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間  
(令和6年度(2024年度)からの地域福祉計画(総合福祉計画)と一体的に策定するため3年間)

# 5. 基本理念(第4次を踏襲した理念とする)

**ともにささえあい おもいやるまちづくり**  
—「ふだんのくらしのしあわせ」をかたちに—



# 6. 基本目標

**三つの理念** 【第6次東海市総合計画】  
「安心」「いきいき」「ふれあい」



**基本的視点** 【第3次東海市総合福祉計画】  
「市民参加の支えあいによる地域づくりの推進」  
「安心して使える福祉サービスの推進」  
「いきがいを持ち、いきいきと暮らしていくための支援の推進」

## 【第5次東海市地域福祉活動計画の基本目標】 『ふだんのくらしのしあわせ』をつくる具体的な計画として

### (1) あんしん

『地域で支えあい、  
解決できる話し合いの場づくり』

「ちょっと」した変化に気づき、  
「そっと」よりそい続ける  
支えあい・解決に向け話し合う仕組みの推進



地域支えあい活動

### (2) いきいき

『ひとがつながり、役割を持つ場づくり』

「つながり」を実感し、自分「らしく」  
役割を持つ、地域活動の推進



見守り活動

### (3) ふれあい

『活動に参加できる場づくり』

身近な「輪・和」を感じ、  
地域で人を育む、地域づくりの推進



子ども教室

## 7. 重点事業

### これからの社会(全社協福祉ビジョン 2020 より抜粋)

2025年	団塊世代 75歳以上…17.8%	認知症高齢者…5人に1人
2040年	団塊ジュニア世代 65歳以上	75歳以上人口…20%
今後として	ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦のみの世帯…31.2%	
	日本の総人口の低下・労働力人口の低下	
	ひきこもり人数の増加・精神障害者保健福祉手帳所持者の増加	

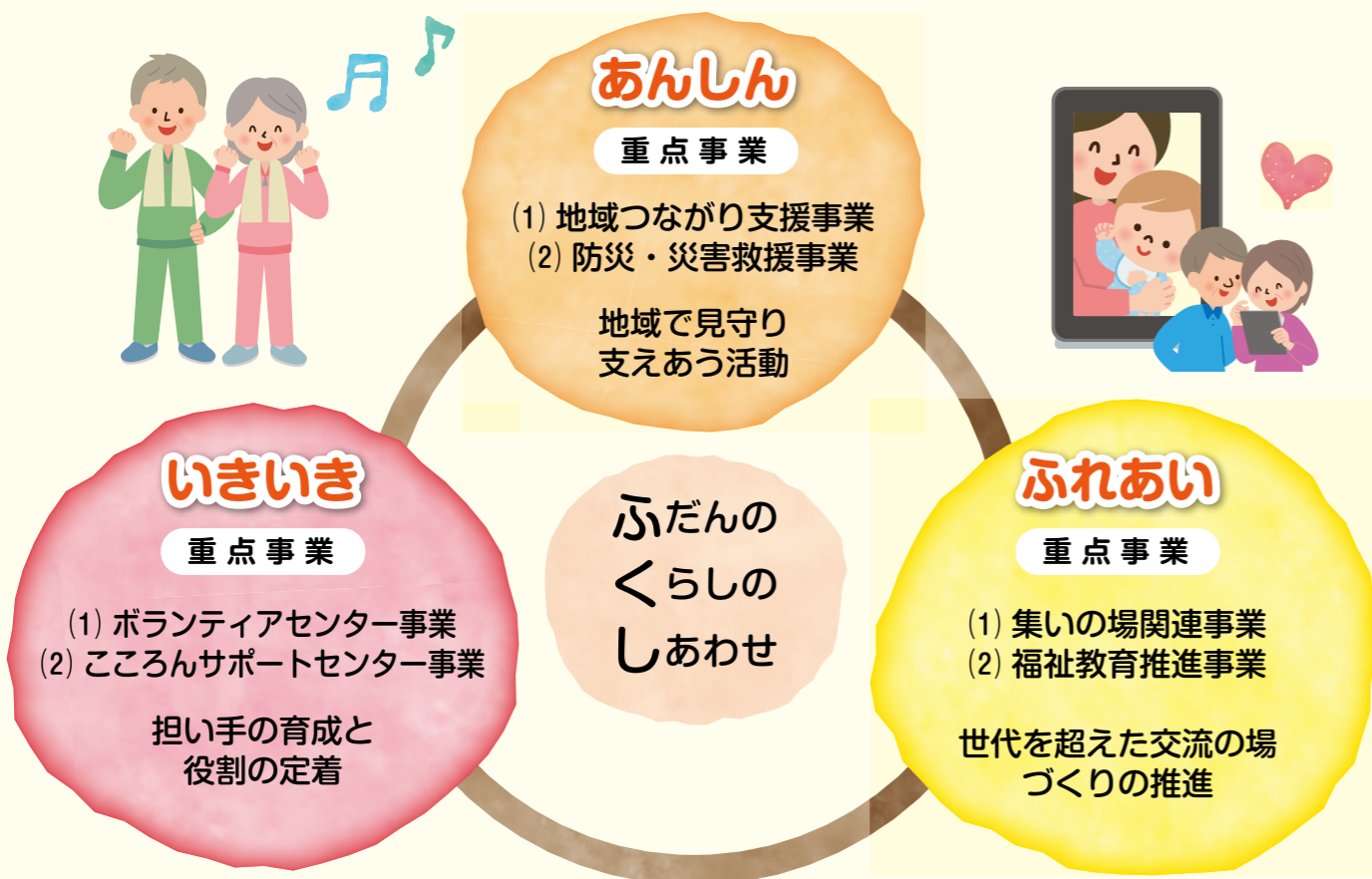
### 東海市民の声(2018・2019年度実施 地域別意見交換会より抜粋)

心配なことを住民同士が共有できない	町内や団体に所属していない人が心配
ちょっとした異変に気付くことが大切	歩いて行ける集いの場が必要
子どもとの関わりを増やし、みんなで育てる	企業や商店と連携した活動が必要
実働は町内やシニアクラブなど小さい単位で仕組みはコミュニティ	

生きにくさ  
社会とのつながり不足  
ニーズの多様化

いきがいと役割  
参加と継続  
生活課題の共有と未来の創出

## 。。。ともにささえあい おもいやるまちづくり。。。



# 【あんしん】



## 重点取組

- (1) 地域つながり支援事業
- (2) 防災・災害救援事業

### ア 第4次地域福祉活動計画における評価 (△上向き ▼課題)

- △住民主体の見守り活動の推進に向けた導入のサポート
- △見守り活動からの住民情報の提供と連携
- △災害時における住民主体による運営の意識向上
- ▼住民活動者の高齢化における持続性の問題の顕在化
- ▼身近な活動単位である町内会・自治会の加入率の低下



### イ 推進項目

- (ア) 身近な地域(町内会・自治会)における見守りと支えあいの促進
- (イ) 地域のいまや今後を語り合い、考える場づくりの促進
- (ウ) 生活課題の多世代での共有と、継続的支援の仕組みの推進
- (エ) 社会資源の有効活用と、住民と資源のつながり強化
- (オ) 災害時における要配慮者への支援と運営力、受援力の強化



地域支えあい活動



# 基本目標

# 【いきいき】



## 重点取組

- (1) ボランティアセンター事業
- (2) こころんサポートセンター事業 (全域で実施)

### ア 第4次地域福祉活動計画における評価 (△上向き ▼課題)

- △住民ニーズ確認と解決に向けた意見交換会の設定
- △お互いを思いやる多世代との交流の場の設定
- △個々が活躍することのできる役割の増加
- △個々が選択し参加しやすい講座の実施
- △災害支援体制の訓練参加者の増加と地域での継続実施
- ▼多世代が交流し役割を持つ具体的な活動の展開
- ▼役割を持ち活躍することのできる場の構築までの時間
- ▼自発的参加者の年齢層の偏り

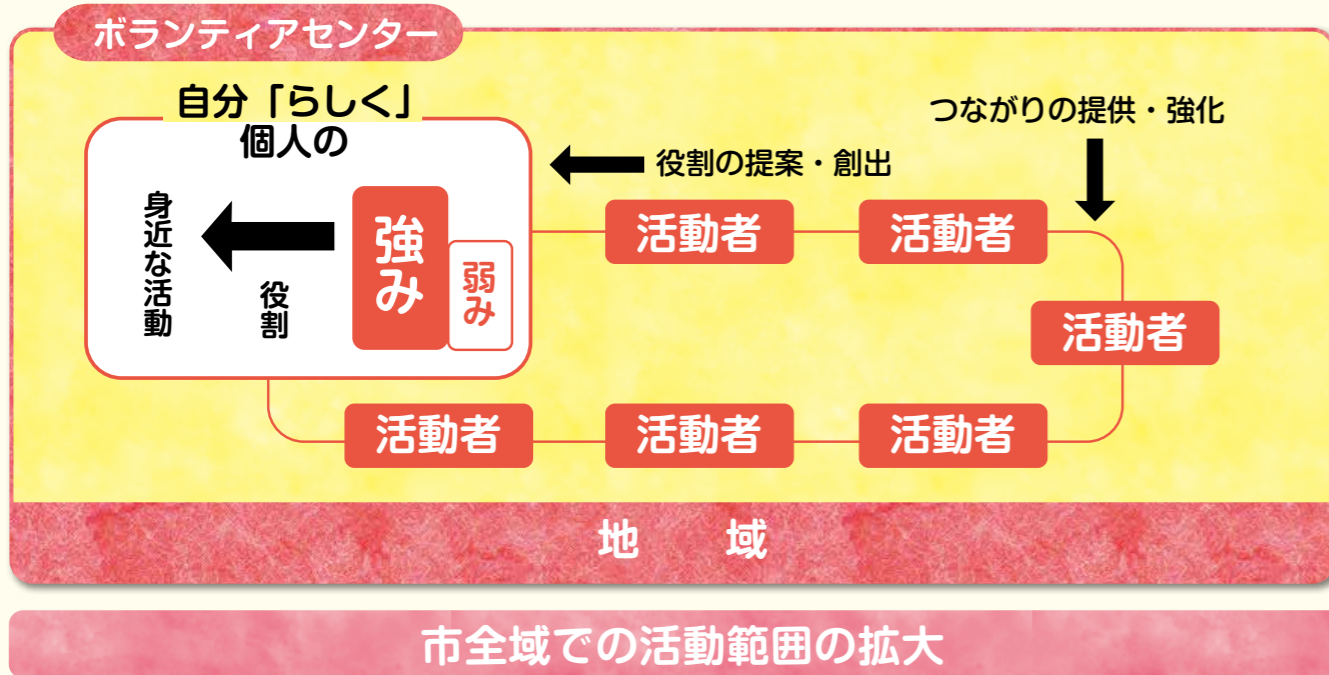


### イ 推進項目

- (ア) ボランティア活動の推進、相談、連携体制の充実
- (イ) 受け手から支え手へ向けての役割の創出
- (ウ) いま必要とされている活動の展開と早期実施
- (エ) ボランティア同士のつながりを持てる場の提供
- (オ) 災害時における小さい単位での救援・復興活動の体制準備と強化



ボランティア体験



# 基本目標

# 【ふれあい】



## 重点取組

- (1) 集いの場関連事業
- (2) 福祉教育推進事業

### ア 第4次地域福祉活動計画における評価 (△上向き ▼課題)

- △集いの場の開設地域の増加
- △児童・生徒への福祉や地域活動への導入機会の増加
- ▼地域住民による自主活動への展開
- ▼認知症や障がいに対する地域内での受け入れ体制

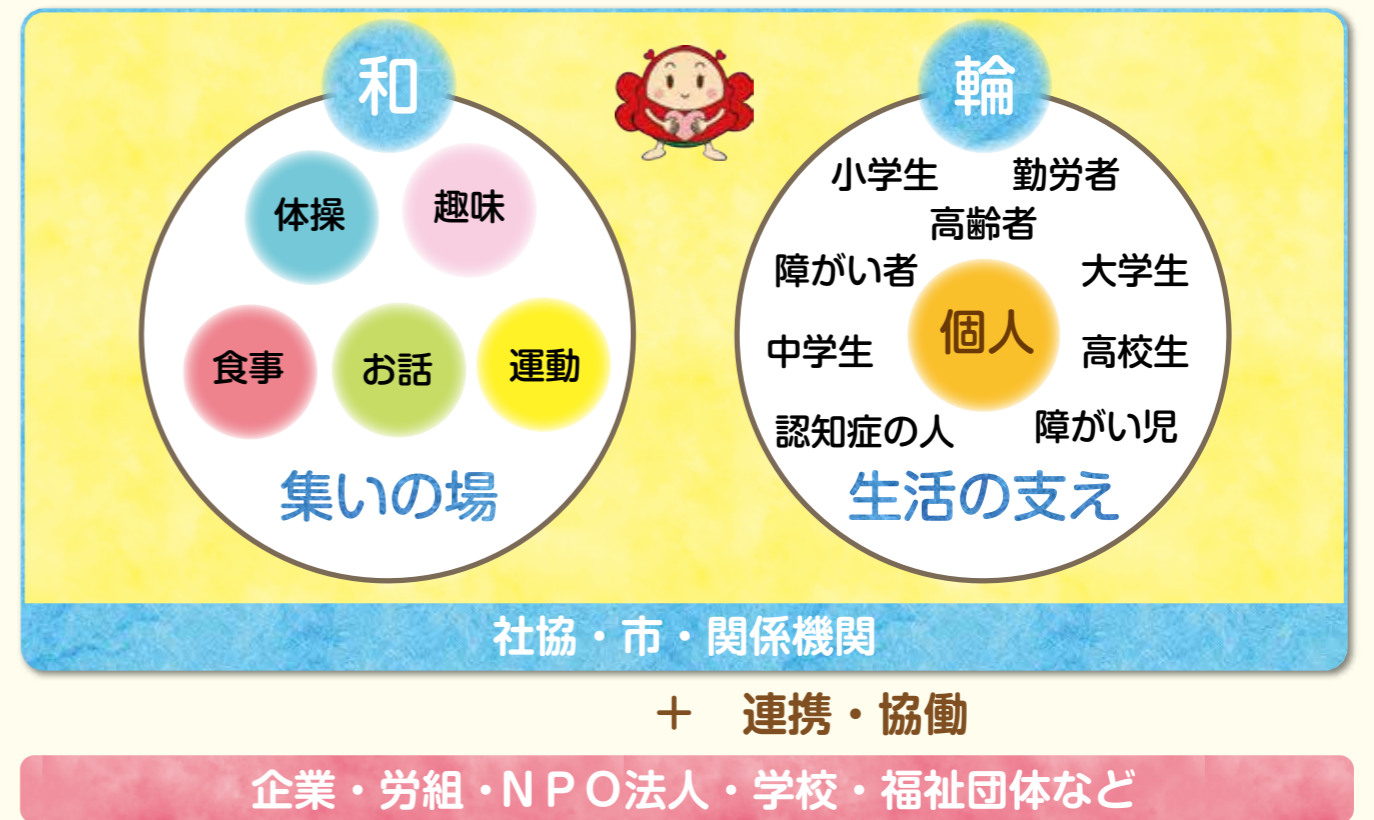


### イ 推進項目

- (ア) 住民が気軽に集え、世代を超えた集いの場の推進と運営力の強化
- (イ) 地域住民による自主活動への必要な支援と仕組みの確立
- (ウ) 学校と連携し、児童・生徒とともに進める地域づくりの実施
- (エ) 児童・生徒を対象に福祉や地域活動に対する意識の向上を推進
- (オ) 世代を超えて、認知症の方や障がいのある方などみんなが地域で安心して生活できる見守り、支えあい活動の推進



福祉体験



ふだんの

高齢者や障がい者、子ども  
いろいろな人がいて

くらしの

それぞれが自分らしく  
生活して

しあわせ

心豊かに、毎日笑顔で  
過ごしたいと願っています。



社会福祉協議会とは・・・

略称で『社協（しゃきょう）』と呼ばれています。

社協は社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」とされ

- ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業と規定されています。

## 東海市地域福祉活動計画

発行：令和3年3月

発行者：社会福祉法人 東海市社会福祉協議会

住所：〒476-0003 東海市荒尾町西廻間2-1

しあわせ村 健康ふれあい交流館

電話：052-689-1605

FAX：052-604-5001

E-mail：syakyo-t@na.rim.or.jp



社会福祉協議会キャラクター  
ここなちゃん